

令和 3 年度

特別会計補正予算書

(報告第 5 号 令和 3 年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号))
(報告第 6 号 令和 3 年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号))

阿 久 根 市

目 次

報告第 5 号	令和 3 年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	1 頁
報告第 6 号	令和 3 年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	1 3 頁

報告第 5 号

令和 3 年度

国民健康保険特別会計補正予算
(第 4 号)

阿 久 根 市

報告第 5 号

専決処分の承認について

令和 3 年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により，別紙のとおり専決処分したので，同条第 3 項の規定によりこれを報告し，承認を求める。

令和 4 年 5 月 2 7 日提出

阿久根市長 西 平 良 将

専決第5号

令和3年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和3年度阿久根市の国民健康保険特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,550千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,086,237千円と定める。

2 事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月31日

阿久根市長 西 平 良 将

第 1 表 歳入歳出予算補正（事業勘定）

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
5 県 支出金		2,406,041	1,550	2,407,591
	1 県 補助金	2,406,041	1,550	2,407,591
歳入	合 計	3,084,687	1,550	3,086,237

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
9 諸 支 出 金		7,106	1,550	8,656
	2 繰 出 金	0	1,550	1,550
歳 出 合 計		3,084,687	1,550	3,086,237

第 1 表 歳入歳出予算補正（直営診療施設勘定）

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 繰 入 金		6,778	0	6,778
	2 事 業 勘 定 繰 入 金	0	1,550	1,550
	3 他 会 計 繰 入 金	6,778	△1,550	5,228
歳 入	合 計	21,596	0	21,596

補正予算（第４号）に関する説明書

国民健康保険特別会計

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書（事業勘定）

（単位：千円）

款		補正前の額	補正額	計
5 県	支出金	2,406,041	1,550	2,407,591
	歳入合計	3,084,687	1,550	3,086,237

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
9 諸 支 出 金	7,106	1,550	8,656	1,550			
歳 出 合 計	3,084,687	1,550	3,086,237	1,550			

2 歳 入

(款) 5 県支出金

(項) 1 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険給付費等交付金	2,406,041	1,550	2,407,591	2 特別交付金	1,550	特別調整交付金分（市町村分）
計	2,406,041	1,550	2,407,591			

3 歳 出

(款) 9 諸支出金

(項) 2 繰出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1直営診療 施設勘定 繰出金	0	1,550	1,550	1,550				27繰 出 金	1,550	
計	0	1,550	1,550	1,550						

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書（直営診療施設勘定）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	6,778	0	6,778
歳入合計	21,596	0	21,596

2 歳 入

(款) 6 繰入金

(項) 2 事業勘定繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 事業勘定繰入金	0	1,550	1,550	1 事業勘定繰入金	1,550	
計	0	1,550	1,550			

(款) 6 繰入金

(項) 3 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	6,778	△1,550	5,228	1 その他一般会計繰入金	△1,550	
計	6,778	△1,550	5,228			

報告第 6 号

令和 3 年度

後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 2 号)

阿 久 根 市

報告第6号

専決処分の承認について

令和3年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年5月27日提出

阿久根市長 西 平 良 将

専決第6号

令和3年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年度阿久根市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和3年度阿久根市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,907千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ368,805千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月31日

阿久根市長 西 平 良 将

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 繰 越 金		434	1,907	2,341
	1 繰 越 金	434	1,907	2,341
歳 入 合 計		366,898	1,907	368,805

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		363, 893	1, 907	365, 800
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	363, 893	1, 907	365, 800
歳 出	合 計	366, 898	1, 907	368, 805

補正予算（第2号）に関する説明書

後期高齢者医療特別会計

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款		補正前の額	補正額	計
4 繰越	金	434	1,907	2,341
歳入合計		366,898	1,907	368,805

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	363,893	1,907	365,800				1,907
歳出合計	366,898	1,907	368,805				1,907

2 歳 入

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	434	1,907	2,341	1 繰越金	1,907	
計	434	1,907	2,341			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	363, 893	1, 907	365, 800				1, 907	18 負担金, 補助及び交付金	1, 907	その他負担金 被保険者保険料
計	363, 893	1, 907	365, 800				1, 907			

